

監事監査報告書

平成 29 年 5 月 30 日

学校法人報恩寺学園

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人 報恩寺学園

監 事 中 司 清

監 事 鹿 島 清 吾

私たちは 私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人報恩寺学園寄付行為第 16 条の規定に基づき、学校法人報恩寺学園の 平成 28 年度(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日)の業務並びに財産の状況について監査を行った。

監査の結果、学校法人報恩寺学園の業務及び財産の状況は適切であり、不正行為又は法令もしくは寄付行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以 上